JAPIA 環境情報誌

Activity of Environmental Management Committee

Vol.5

2019 上期

Ⅰ.活動報告

1.欧州での IMDS 会議について／濱野　剛（マレリ）

2.「水資源有効利用取り組みガイダンス」の紹介／山本　隆一郎（小糸製作所）

Ⅱ.活動のあゆみ

3.製品環境部会のあゆみ(第 2 回)／清水　康弘（デンソー）

4.第 8 次環境自主行動計画の達成状況中間報告(その 1)／磯部　荘（アイシン精機）

JAPIA
Japan Auto Parts Industries Association

一般社団法人 日本自動車部品工業会　環境対応委員会

1.欧州でのIMDS会議について

マレリ株式会社　濱野　剛
＊製品環境部会

欧州で開催されているIMDS会議とは、IMDS(**I**nternational **M**aterial **D**ata **S**ystem)ステアリング・コミッティ(以下、IMDS SC)と言い、自動車OEMで構成されるIMDSの機能・ルールを決定する運営組織です。
IMDS SCは2回/年サプライヤが参加するIMDS SC with Supplier会議を開催しており、日本自動車部品工業会(以下、JAPIA)もこの会議に参画している。
IMDSは自動車産業界の化学物質の情報伝達のしくみとして、サプライチェーンに広く普及しているにも関わらず、一般の会員の方々には本会議があまり認知されていない気がするため、今回、自分自身も2017年11月から参加と日が浅くは有るが、実際に経験して感じたことも含めて本会議について紹介する。

1.IMDSについて

IMDSとは、自動車産業界における材料データ伝達システムである。欧米自動車OEMとドイツの自動車工業会(VDA)が中心となり開発され、自動車の部品に使用される材料の化学成分情報がデータとして登録することができ、自動車OEMおよびそのサプライヤは、国際的な標準、法律、規則に対応する為に本システムを活用している。
元々IMDSはEU(ELV)指令の施行に合わせ、2000年に欧米にて使用が開始され、日本国内においても2005年頃より本格的に使用が開始されているが、現在においても化学物質の規制がグローバルに拡大・強化されていく中で、IMDSについても様々な機能が追加・変更されている。

2.IMDS SC活動の概要

IMDSの機能やルールに関わる内容はIMDS SCによって運営されている。
その傘下には各課題に対してワーキンググループ(以下、WG)が必要に応じて設立され、WGには自動車OEMだけでは無く、JAPIAを始め、米国自動車業界団体(以下、AIAG)や欧州部品工業会(以下、CLEPA)からも参加している。

また、日本においては、IMDS SCの傘下に日本の自動車OEMを主体とした日本IMDSステアリング・コミッティ(以下、J IMDS SC)が有り、これにもJAPIAがオブザーバ参加する活動体制をとっている。JAPIAからは、デンソー、NOK、マレリの3社が参画している。
J IMDS SCの活動は、IMDS SCでの決定事項の実行推進や論議されている内容に対しての事前審議などがある。

IMDS SCは自動車OEMで構成される活動だが、毎年4月or5月と10月or11月の2回/年JAPIA、AIAG、CLEPAの日米欧の自動車部品業界団体を含めたIMDS SC with Supplier会議を開催しており、近年ではドイツ シュトゥットガルトで開催されている。

毎回IMDS SC with Supplier会議の前にJAPIA、AIAG、CLEPAだけの事前会議が開かれ、それぞれの報告内容について、本番同様にプレゼンを実施し議論するが、毎回かなり熱い論議になってしまう。しかしながら、この論議をすることで、JAPIAの提案に対して様々な方面からの意見が確認出来ることや、事前に日本の想いを伝えられることで、本番で援護射撃してもらえることも有り、とても大事な会議になっている。

3.IMDS SCにおける最近の議論

IMDS SCで議論されている内容としては、大きく下記2点が挙げられる。
①エンハンスメント(機能改善)
②IMDSレコメンデーションの見直し

まずエンハンスメントだが、IMDSリリース12.0として新しい機能改善が2019年5月9日にリリースされて間もないが、既にIMDS SCでは次の機能改善としてIMDSリリース13.0の検討が動き出している。IMDS SCとして多くの時間を本機能改善の論議に割いている。
IMDSリリース12.0の時を例にすると、まず各社/各業界団体から提出された新しい機能改善案を集約、各提案内容の精査と優先順位付けをし、優先順位の高い案件については、見積りを実施し、最終的に実装すべき案件を絞り込んでいくが、実際にはそこにたどり着くまでに、ものすごい長い時間を掛けているのが実態である。
ここ数年での大きな機能改善としては、ケミストリーマネージャーが挙げられる。この機能は欧州殺生物性製品規則に対応出来るように、2016年にIMDS11.0としてリリースされ、IMDS12.0でも継続して機能改善されている。
本機能はIMDS本来のサプライチェーンに沿ったデータ展開ではない機能だったこともあり、JAPIAとしても事前にIMDSモデルオフィス Nextで公開された際には、とても慎重に確認していたとお聞きしている。
このようにJAPIAとして新しい機能改善については、随時内容の確認をし、必要に応じてIMDS SCへのフィードバックを行っている。

次はIMDSレコメンデーションの見直しである。IMDSレコメンデーションとはIMDS SCが、データ入力と構造について策定した規則および標準ガイドラインであり、IMDS001に始まりIMDS023まで用途ごとに策定されているが、最終更新が10年以上前の物もあり、レコメンデーション同士のアンマッチ等がないかの確認も含めて、見直しがされている。
J IMDS SCでも、一部のレコメンデーションの見直しのリーダーをIMDS SC内で引受けつつ、JAPIA側とも連携して、レコメンデーションの見直し活動を進めている。
JAPIAとしては既にIMDSレコメンデーションの1つで有るIMDS001α(IMDS001の付属書)の改訂を2016年から提案して渉外し続けており、発行まであと一歩の所まで来ている。
突然だが、IMDSを使用した物質調査をする上で、サプライチェーンでのコミュニケーションは欠かせないものである。そのコミュニケーションを支えてくれているツールの1つがレコメンデーションである。極端なことを言ってしまうと、レコメンデーションに記述の無い内容については、各社が独自の解釈や方向性で運用出来てしまうため、各社バラバラの対応が必要になって作業が繁雑となり、対応に時間が掛かってしまう。よって各社が同じ解釈や方向性で作業を進めるためにレコメンデーションはとても重要な役割を果たしていると言える。

4.今後の活動について

冒頭にも触れたが、自分自身がIMDS SCの会議に参加したのは、2017年11月からである。
この約1年半の活動で感じるのは、既に約20年も経っているシステムに対して、使い勝手の向上や品質改善、ルール整備などの提案が出てきていることであり、それだけ化学物質管理に対する動きが流動的かつ早いためだと感じている。
JAPIAとしてこの動きに遅れないように、今後もサプライチェーン全体でより円滑な物質調査が出来るような意見を提案していけるように尽力していきたい。
また、CLEPAやAIAGとも今まで以上に連携を強めていくことで、JAPIA単体としての課題ではなく、CLEPA、AIAGを含めたより日米欧共通の課題として取り組んで行けるようにアプローチしていくことが、この動きに遅れないための最適解の一つだと思っている。

<<ホンネの一言>>

欧州 IMDS 会議に参加するきっかけは、渉外担当幹事会メンバーに参加した事がきっかけですが、その渉外担当幹事会メンバーも最初は自分が担当ではなく、たまたま代理で参加したのが始まりです。

そこから J IMDS SC や JAPIA の関係する分科会に参加させて頂き、多くの方にご指導ご鞭撻頂きながら活動させて頂いていますが、英語が得意ではない自分にとって、欧米の方々とのやりとりは、正直不安と緊張の連続です。

しかし、間違いなく本会議を含め JAPIA 活動に参加していなければ体験出来なかった貴重な機会であることや得ることの出来なかった日欧米の OEM、自動車業界の方々との人脈は、自分にとって財産だと思っています。

今後、まだまだ微力ではありますが、本活動を通じて JAPIA のグローバルな活動に今まで以上に努力し、貢献していければと思います。

濱野　剛

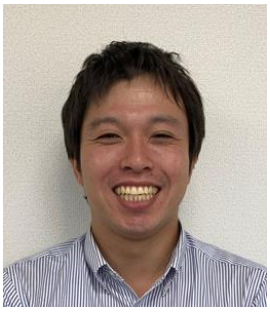

2.「水資源の有効利用取り組みガイダンス」の紹介

株式会社小糸製作所　山本　隆一郎
＊環境対応委員会　環境保全分科会

環境保全分科会は、2013年度に「環境保全規制対応WG」を前身として発足し、国内外の環境法規制動向の調査と対応、環境リスクの低減について分科会メンバー間で情報共有を行い、会員会社の環境保全活動の一助となるよう、「生産に関わる環境法規制対応ガイダンス」の作成等に取り組み、展開して参りました。それらの活動の中で、近年はグローバルで水資源の確保、有効利用が益々重要な課題となっている事を受け、「水資源の有効利用取り組みガイダンス」の作成に取り組み、2018年3月に発行しましたので、ご紹介します。

1.背景

近年、世界的に人口増・気候変動などが原因で、水ストレスや水不足が拡大し、今後10年間で深刻化が予想されており、ますますの水資源の確保、有効利用が重要な課題となっています。

日本では、上水、下水での節水や保水など地域の水事情への対応や、従来の水質規制に加え、「水循環基本法」が制定されて、事業者の水の適正利用や水循環への配慮が求められており、水資源の有効活用への取り組みは、事業活動において必須事項となってきております。

部工会の第8次「環境自主行動計画」においても、新たに「水資源の有効利用」が取り組み事項に加えられ、会員各社から水資源有効利用改善事例を収集し、会員各社へ事例集として展開してきました。

このような背景のもと、当分科会では水資源の有効利用についての取り組みの方向性の検討を進め、将来的な水資源保全の重要性を考慮し、水リスクへの対応として、分科会のメンバーが知りうる情報に基づき、日本における「水資源の有効利用取り組みガイダンス」を策定することを決定しました。

2.ガイダンスの作成

ガイダンス作成にあたっては、メンバー各社の取り組みや情報を持ち寄るとともに、説明会・先進企業見学会を開催し、情報収集、意見交換をしながら、集約、修正を繰り返し、完成度を上げてきました。

2017年5月に開催した分科会主催の講演会【写真1】では、「特定非営利活動法人 日本水フォーラム」様により、「アセアンにおける水事情」についてご講演をして頂き、最近の水の話題や、日本の「水循環基本法」の制定経緯、タイやインドネシアにおける水事情や国家政策等についての情報をガイダンスへフィードバックしました。

また、先進企業見学会【写真2,3】では、水環境取り組み先進企業である、ローム株式会社様、サントリーホールディングス株式会社様を訪問し、フィロソフィーと具体的取り組みを学び、大いに参考にさせて頂きました。

以上の分科会メンバーの積極的な活動により、2018年3月に「水資源の有効利用取り組みガイダンス」初版【資料2】を完成することが出来ました。

写真1.「日本水フォーラム」講演会(2017年5月)

写真2.先進企業見学(2017年2月)
ローム株式会社の水リスク管理システムの紹介

写真3.先進企業見学(2017年10月)
サントリー天然水南アルプス白州工場、白州蒸溜所における資源の有効利用技術・取り組み紹介

3.ガイダンスの構成、内容について

ガイダンス【資料1】は、会員各社が取り組む上で、参考となる推奨例を示しています。
（全会社にあてはまる訳ではありません）

【ガイダンスの主な構成】
・水リスクへの認識
・水リスクに対する評価ツール
・水リスクの適切なマネジメント
・サプライチェーンに対する取り組み
・日本における規制、規制動向、地域ニーズ
・対応策、改善事例の紹介　他

特に、水リスク評価ツールについては、初めて評価する場合でも活用出来るよう、代表的な評価ツールである「WRI Aqueduct water risk atlas」、「WBCSD Global Water Tool」等について、詳しく記載しました。これはグローバルで活用出来るツールです。一方、国内においては行政のハザードマップ等を活用した、評価ツールによらない評価方法についても記載し、より各事業所の実態にあった細かな評価が出来る方法も紹介しております。

日本における規制・規制動向については、「水循環基本法」をはじめ、都道府県における条例を記載し、会員会社が所在する事業所における順守事項が分かるようにしています。

改善事例の紹介では、JAPIA会員会社から収集した代表事例52件の改善事例を対応策毎に層別して実際の改善事例が容易に閲覧出来るように一覧化【資料2】し、実践的に役立つガイダンスとなるよう工夫をしました。

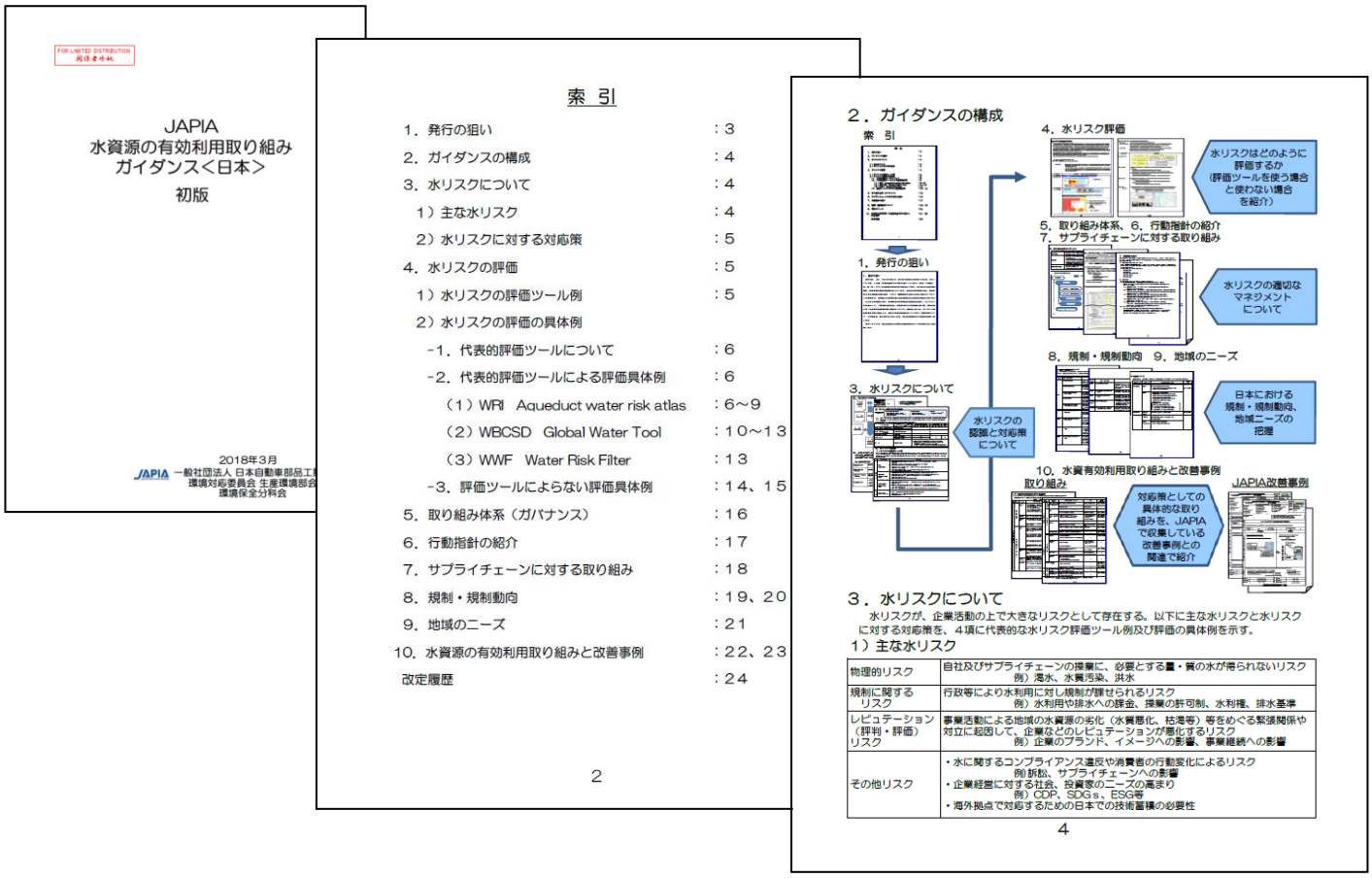

FOR LIMITED DISTRIBUTION
関係者外秘

JAPIA
水資源の有効利用取り組み
ガイダンス＜日本＞
初版

2018年3月
JAPIA 一般社団法人 日本自動車部品工
環境対応委員会 生産環境部会
環境保全分科会

索　引

1．発行の狙い　：3
2．ガイダンスの構成　：4
3．水リスクについて　：4
1）主な水リスク　：4
2）水リスクに対する対応策　：5
4．水リスクの評価　：5
1）水リスクの評価ツール例　：5
2）水リスクの評価の具体例
-1．代表的評価ツールについて　：6
-2．代表的評価ツールによる評価具体例　：6
（1）WRI　Aqueduct water risk atlas　：6～9
（2）WBCSD　Global Water Tool　：10～13
（3）WWF　Water Risk Filter　：13
-3．評価ツールによらない評価具体例　：14、15
5．取り組み体系（ガバナンス）　：16
6．行動指針の紹介　：17
7．サプライチェーンに対する取り組み　：18
8．規制・規制動向　：19、20
9．地域のニーズ　：21
10．水資源の有効利用取り組みと改善事例　：22、23
改定履歴　：24

2

3．水リスクについて

水リスクが、企業活動の上で大きなリスクとして存在する。以下に主な水リスクと水リスクに対する対応策を、4項に代表的な水リスク評価ツール例及び評価の具体例を示す。

1）主な水リスク

物理的リスク	自社及びサプライチェーンの操業に、必要とする量・質の水が得られないリスク 例）渇水、水質汚染、洪水
規制に関するリスク	行政等により水利用に対し規制が課せられるリスク 例）水利用や排水への課金、操業の許可制、水利権、排水基準
レピュテーション（評判・評価）リスク	事業活動による地域の水資源の劣化（水質悪化、枯渇等）等をめぐる緊張関係や対立に起因して、企業などのレピュテーションが悪化するリスク 例）企業のブランド、イメージへの影響、事業継続への影響
その他リスク	・水に関するコンプライアンス違反や消費者の行動変化によるリスク 例）訴訟、サプライチェーンへの影響 ・企業経営に対する社会、投資家のニーズの高まり 例）CDP、SDGs、ESG等 ・海外拠点で対応するための日本での技術蓄積の必要性

4

資料 1.「水資源の有効利用取り組みガイダンス＜日本＞」初版

対応策と JAPIA 事例集リストの事例 Ｎｏ．

対応策		取り組み指針	取り組み例	ポイント・備考	JAPIA 関連事例等
■水資源の有効利用	ⓐ水使用量削減	稼働条件の見直し	<u>洗浄水,冷却水削減(間欠化、量の最適化等)</u> 生産状況に合わせ、水使用量を最適化	停止時のバルブ閉	WT14-010
			導電率による溶液の汚れ度合管理	導電率との関連把握	WT16-011
			洗浄回数の最適化	品質影響の見極め	WT16-020
			ボールタップ設置によるオーバーフロー水低減	ボールタップの活用	WT16-027
			サイクルに連動した自動給水と水量の見える化	必要時のみ給水	WT16-030
			脱脂液建浴基準を油分濃度管理に見直し	定期⇒定量に変更	WT16-046
			フロートSWによる液面制御	フロートSWの活用	WT16-051
			冷却塔の自動ブロー装置設置によるブロー水低減	循環水質を管理し必要量のみ補給	WT16-043
		設備統合	スクラバーを２系統から１系統に統合	水と電力の両方に効果	WT16-023
		設備等の置換	吸収式冷温水器（水冷）をヒートポンプ（空冷）に変更し冷却塔の補給水低減	水使用量85%削減、投資回収８年	WT14-004
		節水機器の利用	節水バルブ、節水コマ、 自動止水栓、節水衛生機器等	定量吐出自動止水栓 節水蛇口等	WT16-052 WT17-007、015、017

資料 2.「改善事例の紹介」

4.ガイダンス説明会開催

環境保全分科会では毎年、会員会社へ分科会の活動報告や情報展開を図るため、説明会を開催しております。「水資源の有効利用取り組みガイダンス」については、2018年7月の説明会【写真4】において紹介し、内容・利用方法説明や活用の推奨を図りました。

説明会開催後のアンケートでは、半数以上の参加会社よりガイダンスを「活用したい」、もしくは「活用を検討したい」と回答を頂けました。

今後も、最新情報の継続的収集やご意見を反映させるなど、より使いやすいガイダンスにしていきます。

山本　隆一郎

大神神社(奈良県桜井市)

橿原神宮(奈良県橿原市)

2019年9月＊ST

3.製品環境部会のあゆみ(第２回)

株式会社デンソー　清水　康弘
＊製品環境部会　部会長

製品環境部会のあゆみ、第２回です。
前回は、環境負荷物質ワーキンググループの活動を中心に語ってきました。今回は、製品環境部会の発足ならびにサプライヤアライアンスの結成を中心に話をしたいと思います。

1. 製品環境部会･幹事会

前回お話した「環境負荷物質ワーキンググループ」は、2008年に活動が終了し、「製品環境部会・幹事会」が発足する2012年4月までの期間は、「JAMAシート分科会」、「鉛規制対応分科会(2009年9月にはんだ鉛フリー化対応分科会から名称変更)」、「化学物質規制対応分科会(2007年5月発足)」の三つの分科会で、製品環境分野の話題をカバーして活動していました。

製品環境を司る部会は存在せず、下部組織である3分科会のみで活動を進めてきた訳ですが、部会組織が無いと、全体に関わる議論や部工会としての対応方針作成等、大局的な見地で判断できる場が無くて支障をきたすことが多くなってきたため、分科会で中心的に活動参加頂いていたメンバーの方に声掛けをして、「製品環境部会」の幹事会を先に発足させました。

果たして、製品環境部会・幹事会では何を議論していたのでしょうか？

2012年4月6日に開催された第1回の幹事会では、IMDSで利用されているJoker廃止見直しを訴えるため、BMW Karin-san(IMDS-SC副議長兼GASG欧州議長)と単独打合せを実施し、サプライヤの懸念点を打ち上げ、最終的にはJoker廃止を思いとどまらせるに至った経緯を報告することから始まりました。

このように、部工会としての懸案事項や渉外案件を議論できるような組織として、幹事会設置を訴え発足にこぎつけた訳です。それ以外にも第1回の議論テーマとして、サプライヤアライアンス活動の結果報告、化学物質管理がどうあるべきかの議論など、盛り沢山な内容でスタートしました。

ちなみに設立当時のメンバーは、部工会事務局を抜いて8社10名でした。製品環境部会・幹事会は、これ以降現在に至るまで、製品環境活動における部工会司令塔の役割を果たしながら、毎月1回、活動を続けています。

製品環境部会・幹事会メンバーが相対するのは、自工会の環境委員会傘下にある部会および分科会で、幹事メンバーの中から指名し、自工会関係者の了解を取ったうえで、自工会会議にオブザーバとして参加(部工会メンバーの自工会会議への参加はすべてオブザーバ扱い)して、サプライチェーンの意見を反映してもらえるような体制整備を進めてきました。

参加するメンバー数も、部工会メンバーが多くなり過ぎないような配慮もあって、自工会・部工会の微妙なバランスを取りながら、どのように意見をインプットするかにも気を遣っています。部工会からのメンバー人選については、細かいことは語れませんが、部工会代表メンバーの人物を考慮しながら、相当の気遣いをしているのが実情です・・・。

2. サプライヤアライアンス

製品環境部会・幹事会と並んで、製品環境分野における活動の核となっている組織体として、サプライヤアライアンス(Supplier Alliance:略してSUAL)が挙げられます。

2007年頃から、中国当局が物質調査ツールとして独自のCAMDSを導入したことに端を発し、中国当局やCATARCに対して、自動車部品業界として渉外するための枠組みを作ることを目的に、2010年3月に日米欧のサプライヤが集まってサプライヤアライアンス(SUAL)を結成しました。この構成メンバーは、「欧州部品工業のCLEPA」、「アメリカの自動車アクショングループ(AIAG)の部品メーカ」および「JAPIA」の3極の部品工業会組織(AIAGは車両メーカも参加する組織)の事務局および代表企業です。その後、3極の部品工業会組織は覚書を交わして、3極での活動を続けています。

と言うように記載すると、いかにも簡単に結成され、JAPIAもその一員として活動に参加しているように思えますが、何しろ、会議での共通言語は’英語’で、face to face会議は原則年1回開催、それ以外は英語での電話会議で意思疎通を図っていくという過酷な条件で、国際化の経験が浅いJAPIAメンバーにとっては、このハードルは、非常に高いものがありました。

日米欧の代表がフリーディスカッションで物事を決めていくわけですから、言葉の壁もさることながら、アメリカ人、ドイツ人、フランス人等の考え方やアプローチの違いなど、文化の違いが如実に出てしまい、デベートを得意としない日本人にとっては、自分たちの意見を反映させることが如何に難しいかを痛感させられることになりました!!!

あくまでも私見ですが、アメリカ人は組織としては動かず、常に自分の意見を主張するスタイルを貫いていて、英語が母国語のアメリカ人と議論しても勝ち目は無いですね・・・。しっかりプレゼン資料を作って、充分に理解させるような活動が必須ですね。
一方、欧州の連中は、国ごとに国民性が違っていて、一言では言い表せませんが、仲良くなって懐に飛び込んで行かないと、日本としての意見を出してもなかなか聞いてくれるところまで行けないですね。長い時間を掛けて人間関係を築き、信頼されるようになって初めてこちらの意見にも耳を傾けてくれるようになってくれると感じています。

ところでSUAL活動は、2010年3月のスタート当初は、実はface to face会議を年2回開催という意欲的な目標を立てていましたが、欧米メンバーが日本に出張する段になって、予算上の制約から開催頻度を年1回に固定することになりました。さらに、2012年から各地域メンバーの中国拠点メンバーを加えることで、日米欧中の4拠点で回すこととなり、2014年には中国で初めて、上海でSUAL会議を開催することにこぎ着けました。2019年5月のドイツ・シュッツガルト開催が、実に12回目のSUAL会議で、いよいよ来年2020年9月には、3度目の日本開催で、今度は大阪会場(東京オリンピック開催のため、東京での開催は避けました)での開催を予定しています。

この活動を通じて、JAPIAメンバーにとっても国際化の必要性への理解が進むとともに、特に環境に関する法規制の議論の先頭を走る欧州での会議体へのJAPIAメンバー派遣が加速するようになってきました。

参加することで解ることも沢山ある訳ですが、日米欧のサプライヤが結束することで、OEMに対する意見の打ち上げやサプライヤスタンスの打ち上げが、今までに比べると容易になってきた感じがしています。後は、参加するJAPIAメンバーが、それぞれ人脈作りと英語力をレベルアッ

プしていくことで、見える・感じる世界が広がってくると思いますので、渉外担当幹事会の若手メンバーだけに限らず、分科会に参加している若手メンバーには、各社での海外出張では味わえないような、ハラハラドキドキするJAPIA活動に、積極的に参加頂ければと切に願っています。

3. 製品環境部会･全体会

さて順番が前後した感がありますが、2013年10月になって、ようやく製品環境部会が設置され、第1回の会議が開催されました。最初の会議には21社28名(部工会事務局を除く)が参加し、名実ともに製品環境部会が発足しました。その後はしばらくの間、2ケ月に1回の割合での活動で、2016年1月から、幹事会と同様に毎月開催に頻度が上がってきました。

現状の製品環境部会の役割は、JAPIA会員会社で自社の製品環境分野を統括しているメンバーの方々に、製品環境分野全体(物質調査・化学物質管理など)の話題を分かり易く解説し、専門家としてJAPIAの環境活動を担える人材を育成できるような会議体と認識して、活動を進めています。

位置づけとしては、新たに製品環境分野の仕事に就かれ、内容面で理解がしづらい分野のある方には、全体会から参加してもらうことで、部工会の製品環境部会および傘下の分科会で、どんな活動をしていて、参加企業としてどんな貢献をしていけば良いかを理解するための組織として活用頂ければと考えています。

2019年現在では、部工会主催勉強会等を通じて、部工会会員の幅広い層の方に参加頂けているので、新たに勉強会に参加した人の中から、新たな参加メンバーを募っていければと考えています。

この環境情報誌を読まれて、部工会会員会社の方で、製品環境活動に興味がある方は、是非、製品環境部会に参加して頂ければと思います。自社だけでは集めることの出来ない情報はもちろんのこと、部工会メンバー会社の考え方や意見を身近に感じることが出来る良い機会になると思います。

<<ホンネの一言>>

部工会440社弱の中で、製品環境関連の説明会や勉強会に参加されるメンバー会社は、最大で150社程度、その中で製品環境部会および傘下の分科会に参加頂いているメンバー会社は50社前後です。

正直、まだまだ参加比率は低いと思っていますし、新たなメンバーの方にメンバーとして参加頂くチャンスはあると思っています。

部工会会員の中で汗をかく代わりに、新たな情報を収集したい、人脈を作りたい、OEMや当局と渉外したいというメンバーを見つけ出し、出来るだけ多くの部工会メンバーの声を活動に反映させるとともに、継続的活動に欠かせない人材発掘作業も地道に続けて行きたいと思っています。

興味のある方は、是非、手を上げて頂き、一緒に製品環境活動に参加下さい。

清水　康弘

4.第８次環境自主行動計画の達成状況中間報告(その１)

アイシン精機株式会社　磯部　荘
＊環境対応委員会　代表幹事

JAPIAは環境自主行動計画を掲げて環境活動を推進している。第1次計画は1997年に公表し、現在は2016年に改定した第8次環境自主行動計画を推進中である。第8次計画は2020年度目標を設定し、2016～2020年度の環境活動をコミットメントしたものである。本稿は2回に分けて執筆させて頂き、本号ではJAPIA環境自主行動計画の歴史と第8次計画の内容・目標達成状況(中間報告)について報告し、次号では社会動向と業界団体に期待されている環境取組について述べさせて頂き、2021年度以降の次期第9次計画の方向性について考察を試みる。

1.環境自主行動計画が誕生した背景

国連は、1992年に「国連環境開発会議」(地球サミット)を開催し、「環境と開発に関するリオ宣言」、「気候変動枠組み条約」及び「アジェンダ21」を採択した。これ以降、『持続可能な開発』が環境のキーワードとなった。

こうした中、経団連は1996年に「経団連環境アピール」を発表し、環境保全に対する経済界の自主的な取り組みを強化することを宣言した。翌1997年に産業団体に向けて「環境自主行動計画」の策定を呼びかけ、137団体がこれに呼応し、JAPIAは第1次環境自主行動計画を公表した。

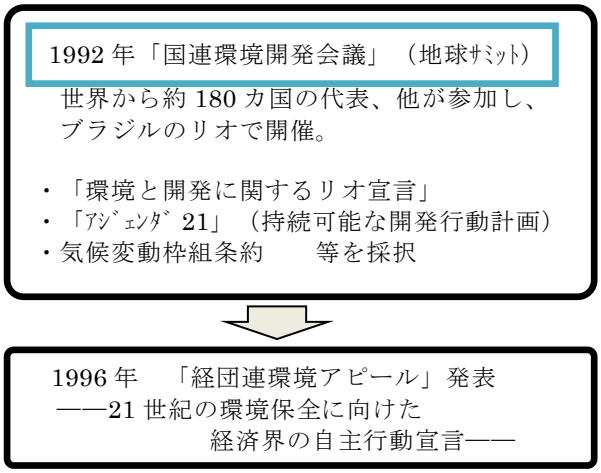

図 1.地球ｻﾐｯﾄと経団連環境アピール

2.JAPIA環境自主行動計画の歴史

第1次環境自主行動計画は1996年12月に策定された。筆者は当時の状況を記録でしか知り得ないが、想像力を膨らませてJAPIA環境自主行動計画の歩みを振り返ってみよう。

1996年当時は、まだJAPIA環境委員会は立ち上がっていなかった。よって、JAPIAは会員会社の環境データは把握しておらず、明確な数値目標を持たない行動指針的性格の計画であった。

主な活動項目は
①地球温暖化対策
②循環型経済社会構築
③環境マネジメントの構築
④海外事業展開の環境配慮
の4項目であった。

翌1997年に環境自主行動計画を推進するため、JAPIA環境委員会が発足した。

その後、1997年12月に京都で気候変動枠組条約第3回締結国会議(cop3)が開催され、先進国の温室効果ガスの削減を約束する京都議定書が採択され、我が国は2002年にこれを受諾した。日本の削減目標は2010年に▲6%(1990年比)であった。これを受けてJAPIA環境自主行動計画は最初の改定を行なうこととなる。

2002年6月に発行した第2次環境自主行動計画である。第2次では、CO2排出量削減▲7%と共に、産業廃棄物の最終処分量と有害大気汚染物質の排出量削減の数値目標を設定した。

この頃、CO2以外で国内の環境課題は光化学スモッグであった。環境省は光化学スモッグの原因物質であるVOC(揮発性有機化合物)を規制する法案の検討を開始し、産業界は法律による規制ではなく、経団連を中心に自主取り組みでVOCの削減を推進する事を表明した。JAPIAは2005年に第3次環境自主行動計画を発表し、VOCの30%削減を約束した。

2006年に改定した第　4次では、CO2排出量削減の努力度が見えるように、総排出量に加えて原単位目標を併記し、第5次では京都議定書の国の約束期間(2008～2012年の平均)目標に合わせる等の部分的な改正を行なった。

京都議定書の目標達成後の2013年は、経団連が策定した低炭素社会実行計画(フェーズⅠ：2013年)に呼応してCO2排出量削減2020年原単位目標を掲げた第7次自主行動計画を公表した。

経団連は2014年7月にパリ協定(2015年12月)を前にフェーズⅡの策定に着手し、産業界のCO2排出量の2030年目標設定に取り組んだ。JAPIAはこれに呼応し、従来の2020年度目標に加えて、2030年度CO2排出量原単位目標を設定し、第8次環境自主行動計画を公表した。

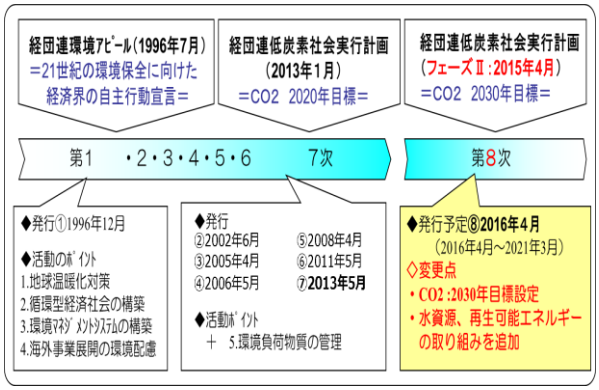

図2. 環境自主行動計画の歴史

以上のように(図2)、JAPIAは社会、国の動向を踏まえ、世の中の期待に答えるタイムリーな環境自主行動計画の改定を行なってきた。

3.第8次環境自主行動計画と目標達成状況

3-1. 第8次環境自主行動計画

環境自主行動計画は、数値目標の章と取り組み事項の章で構成している。

数値目標は、①CO2排出量、②産業廃棄物量、③揮発性有機化合物排出量の3項目の目標値を掲げている。

表 1.第 8 次環境自主行動計画の数値目標

ＣＯ2 排出量	・**2020 年度のＣＯ₂排出原単位** (排出量／出荷高)目標を 2007 年度比で **13%削減**とする。(年平均 1%低減) ・**2030 年度のＣＯ2 排出原単位** (排出量／出荷高)目標を 2007 年度比で **20%削減**とする。
産業廃棄物量	・**2020 年度の産業廃棄物最終処分量目標**を **4.5 万トン以**下とする。 (1990 年度比で 96%削減) ・**再資源化率 85%以上**とする。
揮発性有機化合物排出量(ＶＯＣ)	・**2020 年度のＶＯＣ排出量目標**を 2000 年度比で **30%削減**とする。 ・但し、**有害大気汚染 3 物質**(ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ)は 2000 年度比で **95%削減**とする。

CO2の排出量目標値は、経団連の低炭素社会実行計画の2020年度目標(フェーズⅠ)と2030年度目標(フェーズⅡ)に呼応した目標値として設定した。

産業廃棄物量は、逼迫している埋立処分場の延命を目的に、最終処分量を1990年度比で96%削減を目標とした。また、循環型社会構築を目標とした取り組みとして、再資源化率は85%以上を目標とした。

揮発性有機化合物(VOC)排出量は、光化学オキシダント発生抑制に寄与できるVOC削減量として政府が掲げた30%を根拠として、2000年度比30%削減を目標値とした。また、洗浄剤・溶剤等として一般的に使用されていた有機塩素化合物(特に、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンの3物資

地)の有害性が確認されるに至り、この3物質を有害大気汚染物質として2000年度比で95%削減する事を目標とした。

取り組み事項の章では、

①地球温暖化対策

②循環型経済社会の構築(廃棄物、水資源)、

③環境負荷物質の管理

④環境効率の追求

⑤環境マネジメントシステムの構築

⑥海外事業展開にあたっての環境配慮

について取り組み事項としている。

(詳細はJAPIAホームページ参照の事)

3-2. 数値目標達成状況

毎年、JAPIAで実施している環境対策事例収集活動で会員会社から多数のCO2,廃棄物等の低減事例が集められ環境改善活動は定着し着実に実施されている。環境数値目標は、年度の生産増減や異常気象による空調エネルギーの増減等の不確定要素があるものの、3項目の数値目標は全て達成できる見込みである。

①CO2排出量の目標達成状況

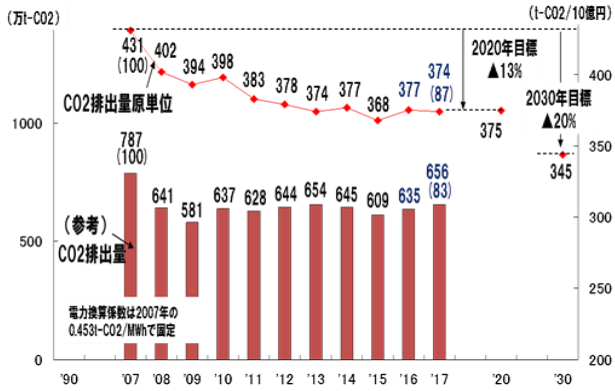

図 3.CO2 排出量の推移

2017年度の状況は、基準年度の2007年度から13%低減し、2020年度目標をピッタリ達成している状況である。低減の推移を見ると、2012年度までの前半の5年間は年平均2%の原単位低減を実現できていたが、後半の4年間は年平均0.3%の原単位低減に留まっている。効果の大きい省エネ対策をやり尽くし、各社共に新たな省エネネタの発掘に苦しんでいる様子が伺い知れる。今後の生産減によってはエネルギー固定分の影響で原単位悪化が懸念されるので、新たな省エネアイテムの発掘活動で目標達成に取り組んでいく必要がある。

なお、CO2排出量の目標達成状況と低減活動状況は、産業構造審議会産業技術環境分科会の自動車・自動車部品・自動車車体WGで報告した後、経産省のホームページで公開されている。報告内容は概ね高評価を頂いている。

②産業廃棄物量の目標達成状況

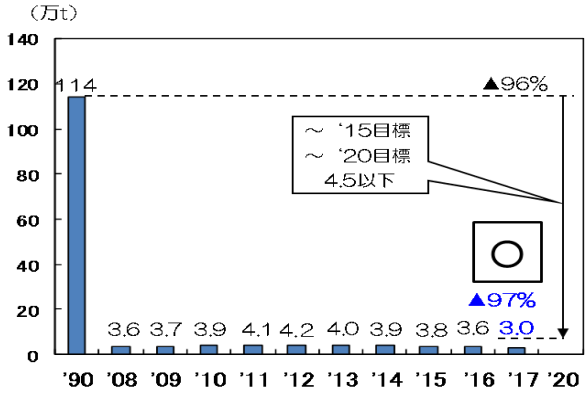

図4. 産業廃棄物最終処分量の推移

産業廃棄物最終処分量の目標は、2005年に公表した第3次計画から一貫して1990年度比96%低減としてきた。第3次計画までに大幅な低減を実現した後はその維持活動に取り組んでいる。

廃プラでは徹底した分別、汚泥ではセメント燃料化等で最終処分量を低減してきた。最終処分は、ほぼ全量が埋立処分であり、現在も残っている最終処分廃棄物は、リサイクル困難な焼却灰、分別困難な複合材料等である。現在の課題は、中国を始めとしたアジア諸国での廃プラ輸入規制強化により、再利用先を海外に求めていた廃プラは国内で資源循環できる手法を確立しなければならなくなった事である。

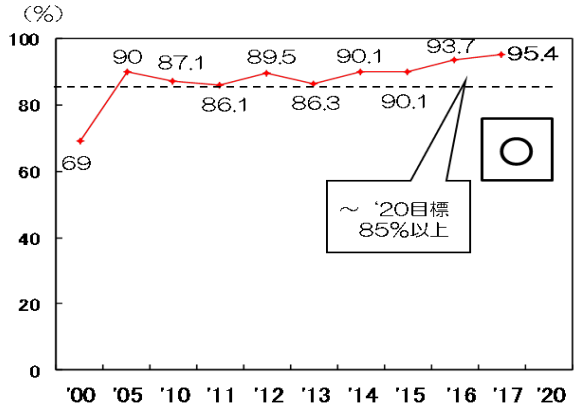

図5.再資源化率の推移

再資源化率は、2005年度に目標を達成し、若干のデコボコはあるものの、緩やかな改善が進んでいる。2017年度は95.4%を達成したが、2018年度は中国の廃プラ輸入規制問題で多少の悪化が予想される。

廃棄物の低減活動は、経団連の「循環型社会形成自主行動計画」のフォローアップ調査では書面で回答し、経団連のホームページで公開されている。

③揮発性有機化合物(VOC)排出量

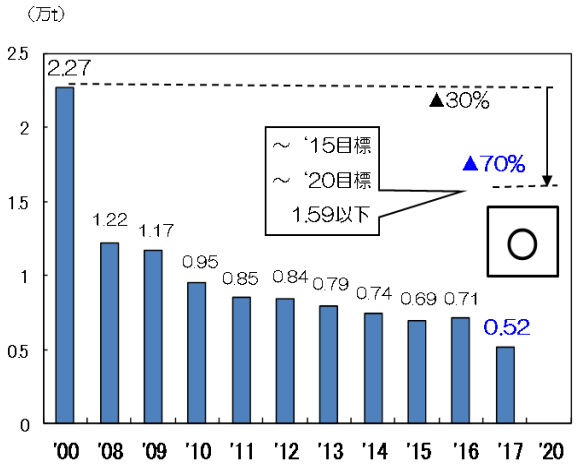

図6. VOC排出量の推移

VOC排出量は国の目標である30%低減を大きく上回り、2017年度では73%低減を達成している。現在は維持活動を推進している。

主な低減アイテムは、塗装・洗浄工程の溶剤タイプから水溶性への代替、塗料のハイソリッド化、塗装の塗着効率向上等である。またシンナー容器の蓋閉めの徹底や空気との接触面を減らす等の地道な対策も低減に寄与していると思われる。

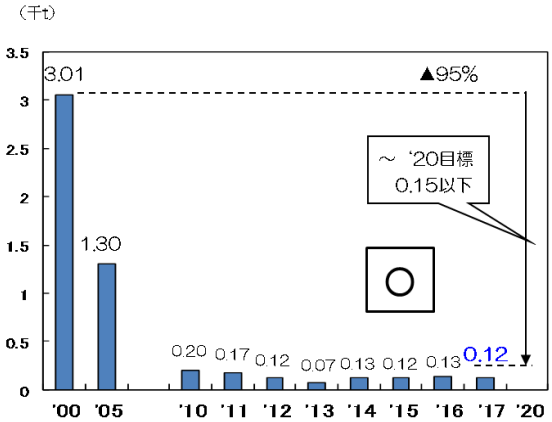

図 7.再資源化率の推移

有害大気汚染物質(3物質)の2017年度排出量は120ｔで、基準年度の96%低減であった。代替化ができていない工程(ジクロロメタン使用)が4%残っているが、2020年度目標の95%低減を辛うじてクリアーできている。新規に使用される事は無いと思われるので目標達成の見込みである。

VOCは、経産省の「VOC排出抑制の自主的取り組みのフォローアップ」調査が実施され、JAPIAの活動状況を書面で回答し、経産省ホームページで公開される。

3-3. 取組事項推進状況

環境取組事項は、各部会・分科会の活動を通じて順調に推進できている。

製品環境部会は、製品含有化学物質管理として、物質調査統一データシートの維持･改善、海外関係諸団体とのロビー活動、化学物質規制動向への対応や会員会社への情報提供等で化学物質の適正管理を推進している。

生産環境部会では、CO2，廃棄物等の環境対策事例の収集･展開、環境管理のマニュアル化や勉強会の開催等を通じて会員各社の相互研鑽に務めている。

LCA分科会は、自動車部品のLCA評価手法の標準化・ツール開発と普及を推進し、個社の環境影響評価のレベルアップ、製品の環境配慮設計を促している。

各部会･分科会の活動の詳細は本環境情報誌の各号を読んで頂く事として、ここでは割愛させて頂く。

4.あとがき

第8次自主行動計画は2020年度目標を定めて活動している。2019年度は次の目標について議論を深めて、2020年度には第9次環境自主行動計画を公表していくこととなる。次号では第9次計画の方向性について考察を試みる。

磯部　荘

東大寺／東大寺二月堂(奈良県奈良市)

西芳寺(苔寺)(京都府京都市)

2019年9月＊ST

JAPIA 環境情報誌

Activity of Environmental Management Committee

令和元年 10 月 9 日発行（年 2 回発行）

■発行所

一般社団法人 日本自動車部品工業会　環境対応委員会

〒108-0074　東京都港区高輪 1-16-15

TEL：03-3445-4215

FAX：03-3447-5372

JAPIA

Japan Auto Parts Industries Association

2019.10